

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【公開番号】特開2014-197860(P2014-197860A)

【公開日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-057

【出願番号】特願2014-105627(P2014-105627)

【国際特許分類】

H 04 W 4/16 (2009.01)

H 04 W 8/00 (2009.01)

H 04 W 8/26 (2009.01)

H 04 W 76/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 4/16

H 04 W 8/00 1 1 0

H 04 W 8/26 1 1 0

H 04 W 76/04

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月3日(2015.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アクセス制御リストに記載されていないアクセス端末のために定義された期間の間にアクセスを可能にさせる指示を受信することと、

前記指示に応答して、前記定義された期間中に前記アクセス制御リストに記載されていないアクセス端末のためにアクセスを可能にさせることと、

前記定義された期間中に前記アクセス制御リストに記載されていないアクセス端末から登録メッセージを受信することと、

前記登録メッセージに応答して、前記アクセス端末にサービスを提供することと、を備える、通信方法。

【請求項2】

前記登録メッセージは、前記アクセス端末の識別子を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記アクセス制御リストに前記識別子を追加すること、をさらに備える、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記アクセス制御リストは、アクセスポイント又は前記アクセスポイントのためのアクセスポイントゲートウェイにおいて維持される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記方法は、アクセスポイント又は前記アクセスポイントのためのアクセスゲートウェイにおいて実行される、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記指示は、

前記アクセス端末から、

ネットワークインターフェースを介して、又は

前記アクセスポイントのためのアクセスゲートウェイにおいてアクセスポイントから、受信される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

アクセスが前記アクセス端末のために可能にされることを確認するために前記アクセス端末に確認メッセージを送信することをさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記確認メッセージは、前記アクセス端末への呼を備える、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

指示に応答して、定義された期間中にアクセス制御リストに記載されていないアクセス端末のためにアクセスを可能にさせるように構成されたアクセスコントローラと、

前記定義された期間中に前記アクセス制御リストに記載されていないアクセス端末から登録メッセージを受信するように構成された受信機と、

を備え、前記アクセスコントローラは、前記登録メッセージに応答して、前記アクセス端末にサービスを提供するようにさらに構成される、通信のための装置。

【請求項 10】

前記登録メッセージは、前記アクセス端末の識別子を備える、請求項 9 に記載の装置。

【請求項 11】

前記アクセスコントローラは、前記アクセス制御リストに前記識別子を追加するようにさらに構成される、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 12】

前記アクセス制御リストは、アクセスポイント又は前記アクセスポイントのためのアクセスポイントゲートウェイにおいて維持される、請求項 9 に記載の装置。

【請求項 13】

前記受信機は、前記アクセス端末から前記指示を受信するようにさらに構成される、請求項 9 に記載の装置。

【請求項 14】

前記アクセスコントローラは、ユーザ入力デバイスから前記指示を受信するようにさらに構成される、請求項 9 に記載の装置。

【請求項 15】

前記指示を受信するように構成されたネットワークコントローラをさらに備える、請求項 9 に記載の装置。

【請求項 16】

アクセスが前記アクセス端末のために可能にされることを確認するために前記アクセス端末に確認メッセージを送信するように構成された送信機をさらに備える、請求項 9 に記載の装置。

【請求項 17】

前記確認メッセージは、前記アクセス端末への呼を備える、請求項 16 に記載の装置。

【請求項 18】

アクセス制御リストに記載されていないアクセス端末のために定義された期間の間にアクセスを可能にさせる指示を受信するための手段と、

前記指示に応答して、前記定義された期間中に前記アクセス制御リストに記載されていないアクセス端末のためにアクセスを可能にさせるための手段と、

前記定義された期間中に前記アクセス制御リストに記載されていないアクセス端末から登録メッセージを受信するための手段と、

前記登録メッセージに応答して、前記アクセス端末にサービスを提供するための手段と

、
を備える、通信ための装置。

【請求項 19】

前記登録メッセージは、前記アクセス端末の識別子を備える、請求項 18 に記載の装置

。【請求項 20】

前記アクセス制御リストに前記識別子を追加するための手段、をさらに備える、請求項19に記載の装置。

【請求項 21】

前記アクセス制御リストは、アクセスポイント又は前記アクセスポイントのためのアクセスポイントゲートウェイにおいて維持される、請求項18に記載の装置。

【請求項 22】

前記指示は、

前記アクセス端末から、

ネットワークインターフェースを介して、又は

前記アクセスポイントのためのアクセスゲートウェイにおいてアクセスポイントから、受信される、請求項18に記載の装置。

【請求項 23】

アクセスが前記アクセス端末のために可能にされることを確認するために前記アクセス端末に確認メッセージを送信するための手段をさらに備える、請求項18に記載の装置。

【請求項 24】

前記確認メッセージは、前記アクセス端末への呼を備える、請求項23に記載の装置。

【請求項 25】

アクセス制御リストに記載されていないアクセス端末のために定義された期間の間にアクセスを可能にさせる指示を受信し、

前記指示に応答して、前記定義された期間中に前記アクセス制御リストに記載されていないアクセス端末のためにアクセスを可能にさせ、

前記定義された期間中に前記アクセス制御リストに記載されていないアクセス端末から登録メッセージを受信し、

前記登録メッセージに応答して、前記アクセス端末にサービスを提供すること、
をコンピュータに行わせるためのコードを備える、コンピュータプログラム。

【請求項 26】

前記登録メッセージは、前記アクセス端末の識別子を備える、請求項25に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 27】

前記アクセス制御リストに前記識別子を追加することを前記コンピュータに行わせるためのコードをさらに備える、請求項26に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 28】

前記アクセス制御リストは、アクセスポイント又は前記アクセスポイントのためのアクセスポイントゲートウェイにおいて維持される、請求項25に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 29】

アクセスが前記アクセス端末のために可能にされることを確認するために前記アクセス端末に確認メッセージを送信することを前記コンピュータに行わせるためのコードをさらに備える、請求項25に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 30】

前記確認メッセージは、前記アクセス端末への呼を備える、請求項29に記載のコンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0130

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0130】

開示される態様に関する上記説明は、当業者が本開示を製造又は使用するのを可能にすることを目的として提供される。これらの態様に対する様々な修正は、当業者にとって容易に明確になるであろう、及び、ここにおいて定められる一般原理は、本開示の適用範囲を逸脱することなしにその他の態様に対して適用することができる。以上のように、本開示は、ここにおいて示される態様に限定されることが意図されるものではなく、ここにおいて開示される原理及び新規の特徴に一致する限りにおいて最も広範な適用範囲が認められるべきである。

以下に、本願出願の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C 1]

アクセスポイントのためにアクセス制御をディスエーブルにすることと、

前記アクセス制御がディスエーブルにされているときにメッセージを受信することであって、前記メッセージは、アクセス端末が前記アクセスポイントに登録することを試行中であることを示すことと、

前記アクセス制御がディスエーブルにされているときに前記メッセージを受信した結果として前記アクセス端末が前記アクセスポイントを通じてサービス入手することを許可することと、を備える、通信方法。

[C 2]

前記アクセス端末がサービス入手することを許可することは、前記アクセスポイントのためのアクセス制御リストに前記アクセス端末の識別子を追加することを備える C 1 に記載の方法。

[C 3]

前記アクセスポイントにおいて前記アクセス制御リストを維持することをさらに備える C 2 に記載の方法。

[C 4]

前記アクセスポイントのためのアクセスポイントゲートウェイにおいて前記アクセス制御リストを維持することをさらに備える C 2 に記載の方法。

[C 5]

前記アクセス制御を前記ディスエーブルにすることは、前記アクセス制御リストに記載されていないアクセス端末のためにアクセスを一時的に可能にすることを備える C 2 に記載の方法。

[C 6]

前記アクセス制御は、定義された期間の間ディスエーブルにされる C 1 に記載の方法。

[C 7]

前記方法は、前記アクセスポイントにおいて実行される C 1 に記載の方法。

[C 8]

前記方法は、前記アクセスポイントのためのアクセスポイントゲートウェイにおいて実行される C 1 に記載の方法。

[C 9]

ユーザ入力デバイスから指示を受信することをさらに備え、前記アクセス制御は、前記指示の前記受信の結果としてディスエーブルにされる C 1 に記載の方法。

[C 10]

前記アクセス端末から指示を受信することをさらに備え、前記アクセス制御は、前記指示の前記受信の結果としてディスエーブルにされる C 1 に記載の方法。

[C 11]

ネットワークインターフェースを介して指示を受信することをさらに備え、前記アクセス制御は、前記指示の前記受信の結果としてディスエーブルにされる C 1 に記載の方法。

[C 12]

前記アクセスポイントのためのアクセスポイントゲートウェイにおいて前記アクセスポイントから指示を受信することをさらに備え、前記アクセス制御は、前記指示の前記受信の結果としてディスエーブルにされる C 1 に記載の方法。

[C 1 3]

前記アクセス端末が前記アクセスポイントを通じてサービスを入手することを許可されていることを確認するために前記アクセス端末に確認メッセージを送信することをさらに備える C 1 に記載の方法。

[C 1 4]

前記アクセスポイントのための実施ポイントは、前記アクセス端末への呼をトリガすることによって前記アクセス端末に前記確認メッセージを送信する C 1 3 に記載の方法。

[C 1 5]

前記アクセス端末がサービスを入手することを許可することは、前記アクセス端末が定義された期間の間にサービスを入手することを許可することを備える C 1 に記載の方法。

[C 1 6]

前記アクセスポイントは、フェムトセルを備える C 1 に記載の方法。

[C 1 7]

アクセスポイントのためにアクセス制御をディスエーブルにするように構成されたアクセスコントローラと、

前記アクセス制御がディスエーブルにされているときにメッセージを受信するように構成された受信機と、を備え、前記メッセージは、アクセス端末が前記アクセスポイントに登録することを試行中であることを示し、

前記アクセスコントローラは、前記アクセス制御がディスエーブルにされているときに前記メッセージを受信した結果として前記アクセス端末が前記アクセスポイントを通じてサービスを入手することを許可するようにさらに構成される、通信のための装置。

[C 1 8]

前記アクセス端末がサービスを入手することを許可することは、前記アクセスポイントのためのアクセス制御リストに前記アクセス端末の識別子を追加することを備える C 1 7 に記載の装置。

[C 1 9]

前記アクセスコントローラは、前記アクセスポイントにおいて前記アクセス制御リストを維持するようにさらに構成される C 1 8 に記載の装置。

[C 2 0]

前記アクセスコントローラは、前記アクセスポイントのためのアクセスポイントゲートウェイにおいて前記アクセス制御リストを維持するようにさらに構成される C 1 8 に記載の装置。

[C 2 1]

前記アクセス制御を前記ディスエーブルにすることは、前記アクセス制御リストに記載されていないアクセス端末のためにアクセスを一時的に可能にすることを備える C 1 8 に記載の装置。

[C 2 2]

前記アクセス制御は、定義された期間の間ディスエーブルにされる C 1 7 に記載の装置。

[C 2 3]

前記装置は、前記アクセスポイントである C 1 7 に記載の装置。

[C 2 4]

前記装置は、前記アクセスポイントのためのアクセスポイントゲートウェイである C 1 7 に記載の装置。

[C 2 5]

ユーザ入力デバイスをさらに備え、

前記アクセスコントローラは、前記ユーザ入力デバイスから指示を受信するようにさらに構成され、

前記アクセス制御は、前記指示の前記受信の結果としてディスエーブルにされる C 1 7 に記載の装置。

[C 2 6]

前記受信機は、前記アクセス端末から指示を受信するようにさらに構成され、
前記アクセス制御は、前記指示の前記受信の結果としてディスエーブルにされるC 1 7
に記載の装置。

[C 2 7]

指示を受信するように構成されたネットワークインターフェースをさらに備え、前記ア
クセス制御は、前記指示の前記受信の結果としてディスエーブルにされるC 1 7に記載の装
置。

[C 2 8]

前記アクセス端末が前記アクセスポイントを通じてサービスを入手することを許可され
ていることを確認するために前記アクセス端末に確認メッセージを送信するように構成さ
れた送信機をさらに備えるC 1 7に記載の装置。

[C 2 9]

前記確認メッセージは、前記アクセス端末への呼をトリガすることによって送信される
C 2 8に記載の装置。

[C 3 0]

前記アクセス端末がサービスを入手することを許可することは、前記アクセス端末が定
義された期間の間にサービスを入手することを許可することを備えるC 1 7に記載の装置
。

[C 3 1]

前記アクセスポイントは、フェムトセルを備えるC 1 7に記載の装置。

[C 3 2]

アクセスポイントのためにアクセス制御をディスエーブルにするための手段と、
前記アクセス制御がディスエーブルにされているときにメッセージを受信するための手
段であって、前記メッセージは、アクセス端末が前記アクセスポイントに登録することを
試行中であることを示す手段と、

前記アクセス制御がディスエーブルにされているときに前記メッセージを受信した結果
として前記アクセス端末が前記アクセスポイントを通じてサービスを入手することを許可
するための手段と、を備える、通信のための装置。

[C 3 3]

前記アクセス端末がサービスを入手することを許可することは、前記アクセスポイント
のためのアクセス制御リストに前記アクセス端末の識別子を追加することを備えるC 3 2
に記載の装置。

[C 3 4]

前記アクセスポイントにおいて前記アクセス制御リストを維持するための手段をさらに
備えるC 3 3に記載の装置。

[C 3 5]

前記アクセスポイントのためのアクセスポイントゲートウェイにおいて前記アクセス制
御リストを維持するための手段をさらに備えるC 3 3に記載の装置。

[C 3 6]

ユーザ入力手段をさらに備え、
アクセス制御をディスエーブルにするための前記手段は、前記ユーザ入力手段から指示
を受信するように構成され、

前記アクセス制御は、前記指示の前記受信の結果としてディスエーブルにされるC 3 2
に記載の装置。

[C 3 7]

前記アクセス端末から指示を受信するための手段をさらに備え、前記アクセス制御は、
前記指示の前記受信の結果としてディスエーブルにされるC 3 2に記載の装置。

[C 3 8]

指示を受信するためのネットワークインターフェース手段をさらに備え、前記アクセス制

御は、前記指示の前記受信の結果としてディスエーブルにされるC 3 2に記載の装置。

[C 3 9]

前記アクセス端末が前記アクセスポイントを通じてサービスを入手することを許可されていることを確認するために前記アクセス端末に確認メッセージを送信するための手段をさらに備え、前記確認メッセージは、前記アクセス端末への呼をトリガすることによって送信されるC 3 2に記載の装置。

[C 4 0]

アクセスポイントのためにアクセス制御をディスエーブルにし、
前記アクセス制御がディスエーブルにされているときにメッセージを受信し、及び
前記アクセス制御がディスエーブルにされているときに前記メッセージを受信した結果として前記アクセス端末が前記アクセスポイントを通じてサービスを入手することを許可することをコンピュータに行わせるためのコードを備えるコンピュータによって読み取り可能な媒体を備え、前記メッセージは、アクセス端末が前記アクセスポイントに登録することを試行中であることを示す、コンピュータプログラム製品。

[C 4 1]

前記アクセス端末がサービスを入手することを許可することは、前記アクセスポイントのためのアクセス制御リストに前記アクセス端末の識別子を追加することを備えるC 4 0に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 4 2]

前記コンピュータによって読み取り可能な媒体は、前記アクセスポイントにおいて前記アクセス制御リストを維持することを前記コンピュータに行わせるためのコードをさらに備えるC 4 1に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 4 3]

前記コンピュータによって読み取り可能な媒体は、前記アクセスポイントのためのアクセスポイントゲートウェイにおいて前記アクセス制御リストを維持することを前記コンピュータに行わせるためのコードをさらに備えるC 4 1に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 4 4]

前記コンピュータによって読み取り可能な媒体は、ユーザ入力デバイスから指示を受信することを前記コンピュータに行わせるためのコードをさらに備え、

前記アクセス制御は、前記指示の前記受信の結果としてディスエーブルにされるC 4 0に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 4 5]

前記コンピュータによって読み取り可能な媒体は、前記アクセス端末から指示を受信することを前記コンピュータに行わせるためのコードをさらに備え、

前記アクセス制御は、前記指示の前記受信の結果としてディスエーブルにされるC 4 0に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 4 6]

前記コンピュータによって読み取り可能な媒体は、ネットワークインターフェースを介して指示を受信することを前記コンピュータに行わせるためのコードをさらに備え、

前記アクセス制御は、前記指示の前記受信の結果としてディスエーブルにされるC 4 0に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 4 7]

前記コンピュータによって読み取り可能な媒体は、前記アクセス端末が前記アクセスポイントを通じてサービスを入手することを許可されていることを確認するために前記アクセス端末に確認メッセージを送信することを前記コンピュータに行わせるためのコードをさらに備え、

前記確認メッセージは、前記アクセス端末への呼をトリガすることによって送信されるC 4 0に記載のコンピュータプログラム製品。